

# 病害虫情報

奈病防号外  
令和3年9月10日

## 令和3年度病害虫情報（第5号）

対象作物：イチゴ

対象病害虫：炭疽病

### 1. 予報の根拠

- (1) 令和3年9月9日に巡回調査した結果、育苗圃での発生圃場率は22.6%（平年値8.1%）、発病株率0.07%であり、平年より多い発生が認められました。
- (2) 1ヶ月予報では気温は平年より高いとされており、本病の発生に好適な条件です。

### 2. 防除上注意すべき事項

- (1) 本病の病徴は、葉での薄墨色の斑点（写真1）、葉柄での黒色の陥没した病斑（写真2）、クラウンの褐変による株の萎凋（写真3、4）です。
- (2) 病徴を示す株と、その周囲半径1mの株は本圃に定植しないでください。  
定植後に萎凋枯死する可能性があります。
- (3) 定植直前と定植1週間後に治療効果を有する殺菌剤（表）を散布してください。
- (4) 定植後の萎凋株は見つけ次第除去して、健全株を植え替えてください。



写真1 葉の病斑



写真2 葉柄の病斑



写真3 クラウンの褐変



写真4 株の萎凋

表 イチゴ炭疽病に対して治療効果を有する殺菌剤

薬剤名	成分名	使用時期	本剤の使用回数	FRAC コード
ゲッター水和剤	ジエトフェンカルブ チオファネートメチル	収穫開始21日前まで	3回以内	10 1
ニマイバー水和剤	ジエトフェンカルブ ベノミル	収穫前日まで	3回以内	10 1
セイビアーフロアブル20	フルジオキシニル	収穫前日まで	3回以内	12

お問い合わせは

**奈良県病害虫防除所** TEL. 0744-47-4481

その他関連情報は以下をご覧ください

**病害虫防除所ホームページ** <http://www.jppn.ne.jp/nara/>

**奈良県農業情報システム（農作物病害虫・雑草防除指導指針）**

<http://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/nara>